

# 令和6年度事業計画

## 1 概況

新型コロナウイルス感染症も昨年5月に季節性インフルエンザと同様の扱いになるなど日常が戻ってきています。その間にシルバー人材センター事業は会員数や契約額が減少するなど影響を受けました。事業実績はやや持ち直しているものの会員数は下げ止まらず厳しい状況が続いており、会員数拡大は喫緊の課題であり、コロナ前の水準に回復させることをめざして取り組む必要があります。会員の皆様の協力を頂き、総務委員会、事務局との連携で会員拡大に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。また昨年10月からインボイス制度が施行され、令和6年秋に施行が予定されている「フリーランス新法」やシルバー事業における新たな契約方法の見直しにより、シルバー人材センター事業へのデジタル技術の導入など多くの課題があり取り組んでまいります。いま、美浦村の65歳以上の人口が全体の34%を占め高齢者は過去最多となっております。このような超高齢社会を支える組織として、シルバー人材センターの役割は大きなものとなってきていることを強く認識し、地域社会の福祉と活性化に貢献する、魅力あるセンターとして充実発展するよう「自主・自立・共働・共助」に基づき会員・役職員が一体となり取り組んでまいります。

## II シルバー人材センター事業

### 1 事業目標

・ 会員数	168名
・ 請負契約金額	86,800千円
・ 派遣契約金額	27,250千円（合計114,050千円）
・ 労働者派遣事業収益	2,500千円
・ 就業率	90%

### 2 就業開拓提供事業

- ・就業機会の確保、拡充を目的に村内の行事等にも積極的に参加しシルバー人材センターの認知度を高めることに努めてまいります。
- ・継続的な受注については良好な関係を築きながら多くの会員が就業しやすいように努めてまいります。
- ・労働者派遣事業については国の適正就業の指導強化を踏まえ公共団体、民間事業所との連携を密にして打合せ等の実施で派遣事業を推進してまいります。

### 3 調査研究事業

- ・役職員研修の参加。
- ・近隣センターとの情報交換による事業内容等比較調査研究

### 4 相談事業

- ・入会を希望する60歳以上の方にセンターの仕事内容や、入会の仕組みについて入会就業相談の実施。
- ・会員さんに対して就業相談の実施。
- ・未就業会員に対し個別就業相談の実施。
- ・脱会を希望する会員との話し合いの実施。

### 5 研修・講習事業

- ・各種研修  
安全適正就業に関する知識の向上を図るため、茨城県シルバー人材センター連合会が主催する研修会の参加。
- ・技能講習  
発注者のニーズの高い依頼に対応するため、剪定、刈り払い機、チェーンソー、障子・網戸張替え等の講習会に積極的参加。

### 6 普及啓発事業

- ・センター広報紙の発行  
会員向けと公共施設に配布シルバー人材センター事業の拡充に努めます。
- ・美浦村役場協力のもとMihovisionの映像放映継続による募集・PR活動
- ・就業及び会員募集併用したチラシ、新聞折り込みによる募集活動
- ・会員の紹介による入会促進  
会員の協力を頂き、口コミにより会員の拡充を図ります。
- ・公共施設にて啓発用ティッシュ、グッズ等の配布

### 7 安全・適正就業推進事業

- ・安全就業の実施  
安全対策を実施し事故ゼロを目指します。
- ・安全パトロールの実施  
安全就業に対する意識の向上を図る為、安全・適正就業委員会による安全パトロールを実施します。

・事故防止の対策

安全保護具着用の徹底。(ヘルメット、安全メガネ、安全ベルト)  
現場ごとに注意点の伝達を行い事故ゼロを目指します。

8 会員同士の交流について

・会員さん同士の交流を深められるよう、懇親会、レクリエーション等の企画を行い  
楽しいセンターづくりを目指します。

Ⅲ 法人管理事業

1 理事会・総会の開催

2 総務委員会、安全・適正就業委員会の開催

3 茨城県シルバー人材センター連合会の研修会へ参加

4 シルバー人材センター県南ブロック協議会の研修会へ参加